

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2017-170072(P2017-170072A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2016-62815(P2016-62815)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月15日(2018.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の動作を制御する主制御手段と、

少なくとも、第1の数値及び第2の数値を含んだ第1の抽せんテーブルと、
少なくとも、第1の数値及び第2の数値を含んだ第2の抽せんテーブルと
を備え、

前記主制御手段は、

第1の抽せんを行うときは、少なくとも、所定の処理を行い、

第2の抽せんを行うときは、少なくとも、前記所定の処理を行い、

前記所定の処理において、

第1の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、乱数値
及び第1の数値に基づいて特定の演算処理を行い、

第1の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、前記特定
の演算処理を行わず、

第2の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、乱数値
及び第1の数値に基づいて前記特定の演算処理を行い、

第2の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、前記特定
の演算処理を行わず、

第1の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典を付与可能であり、

第2の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典とは異なる第2の特典を付与可
能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機の動作を制御する主制御手段と、

少なくとも、第1の数値及び第2の数値を含んだ第1の抽せんテーブルと、
少なくとも、第3の数値及び第2の数値を含んだ第2の抽せんテーブルと
を備え、

前記主制御手段は、

第1の抽せんを行うときは、少なくとも、所定の処理を行い、

第2の抽せんを行うときは、少なくとも、前記所定の処理を行い、

前記所定の処理において、

第1の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、乱数値及び第1の数値に基づいて特定の演算処理を行い、

第1の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず、

第2の抽せんテーブルにおける第3の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、乱数値及び第3の数値に基づいて前記特定の演算処理を行い、

第2の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず、

第1の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典を付与可能であり、

第2の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典とは異なる第2の特典を付与可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する。なお、かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。

請求項1の発明は、

遊技機の動作を制御する主制御手段（メイン制御基板（メイン制御手段）60）と、少なくとも、第1の数値（「32（確率データ）」）及び第2の数値（「255（確定データ）」）を含んだ第1の抽せんテーブル（図20（e）のAT抽選テーブル4）と、少なくとも、第1の数値及び第2の数値を含んだ第2の抽せんテーブル（図21（d）の上乗せ抽選テーブル3）と

を備え、

前記主制御手段は、

第1の抽せん（AT抽選）を行うときは、少なくとも、所定の処理（演出抽選処理）を行い、

第2の抽せん（上乗せ抽選）を行うときは、少なくとも、前記所定の処理を行い、

前記所定の処理において、

第1の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、乱数値及び第1の数値に基づいて特定の演算処理を行い（図26のステップS60で「No」のとき（演出用抽選テーブルから取得したデータが「255（確定データ）」でないとき）は、ステップS61に進み、Aレジスタ値（乱数値）から確率データを減算し、次のステップS62では、Aレジスタ値が「0」より小さいか否かを判断する）、

第1の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず（図26のステップS60で「Yes」のとき（演出用抽選テーブルから取得したデータが「255（確定データ）」であるとき）は、ステップS61～S64をスキップして、ステップS65に進む）、

第2の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、乱数値及び第1の数値に基づいて前記特定の演算処理を行い、

第2の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず、

第1の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典（ATの実行）を付与可能であり、

第2の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典とは異なる第2の特典（AT中の遊技回数の上乗せ）を付与可能である

ことを特徴とする。

請求項 2 の発明は、

遊技機の動作を制御する主制御手段（メイン制御基板（メイン制御手段）60）と、少なくとも、第1の数値（「32（確率データ）」）及び第2の数値（「255（確定データ）」）を含んだ第1の抽せんテーブル（図20（e）のAT抽選テーブル4）と、

少なくとも、第3の数値（「128（確率データ）」）及び第2の数値を含んだ第2の抽せんテーブル（図21（d）の上乗せ抽選テーブル3）と

を備え、

前記主制御手段は、

第1の抽せん（AT抽選）を行うときは、少なくとも、所定の処理（演出抽選処理）を行い、

第2の抽せん（上乗せ抽選）を行うときは、少なくとも、前記所定の処理を行い、前記所定の処理において、

第1の抽せんテーブルにおける第1の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、乱数値及び第1の数値に基づいて特定の演算処理を行い（図26のステップS60で「No」のとき（演出用抽選テーブルから取得したデータが「255（確定データ）」でないとき）は、ステップS61に進み、Aレジスタ値（乱数値）から確率データを減算し、次のステップS62では、Aレジスタ値が「0」より小さいか否かを判断する）、

第1の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第1の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず（図26のステップS60で「Yes」のとき（演出用抽選テーブルから取得したデータが「255（確定データ）」であるとき）は、ステップS61～S64をスキップして、ステップS65に進む）、

第2の抽せんテーブルにおける第3の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、乱数値及び第3の数値に基づいて前記特定の演算処理を行い、

第2の抽せんテーブルにおける第2の数値を用いて第2の抽せんを行うときは、前記特定の演算処理を行わず、

第1の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典（ATの実行）を付与可能であり、

第2の抽せんに当せんしたことに基づいて、第1の特典とは異なる第2の特典（AT中の遊技回数の上乗せ）を付与可能である

ことを特徴とする。